

## 第4回熊本城マラソン開催に伴う交通規制

熊本市では、2月15日(日)「第4回熊本城マラソン」が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を行いますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、大幅な渋滞が予想されます。

皆さまには、大変ご迷惑をお掛けしますが、温かいご理解とご協力をお願いします。

- ・熊本城マラソンが行われる2月15日(日)は、ノーマイカーデーです。お出かけにはマイカー使用を控え、公共交通機関をご利用ください。
- ・レース中は歩行者・自転車の横断も制限されます。
- ・バスの運休や路線およびダイヤの変更、遅れなどが予想されます。
- ・郵便物や宅配便などが遅れて届くことが予想されます。

※交通規制の詳細は「熊本城マラソンホームページ」をご覧ください。  
**問** 熊本城マラソン実行委員会事務局  
 ☎096・3288・2373  
<http://kumamotojo-narathon.jp/>



## パートなどで働く皆さまへ

平成27年4月から、パートタイム労働者が納得して働くことができるよう、パートタイム労働法が改正され、事業主に次のことが義務付けられます。

- ①事業主は、採用時や契約更新時に次の事項などについて、労働者に説明をしなければならなくなります。
- ・賃金制度がどうなっているか
- ・どのような教育訓練があるか
- ・どの福利厚生施設が利用できるか
- ・どのような正社員転換推進制度があるか

②パートタイム労働者が相談できる事業所内の相談窓口が設置され、労働条件通知書などの文書でお知らせされます。

※平成27年4月以降の採用・更新の際に、このような説明などを受けなかったという人は事業所に申し出るか、熊本労働局雇用均等室まで、ご相談ください。  
**問** 熊本労働局雇用均等室  
 ☎096・352・3865

## 就職面接会を行います

お仕事探しをされている人の就職機会の確保を目的として、八代地域の求人事業所約25社との就職面接会を行います。

## 熊本西税務署

☎096・355・1181  
 熊本東税務署  
 ☎096・369・5566  
 ※自動音声案内で「2」を選択

## 募集

### 氷川町文化協会会員募集

氷川町文化協会では、会員を募集しています。

- ◆対象  
 芸能・絵画・園芸・生花・陶芸・手芸・書道・絵手紙・切り絵・墨絵・工芸・押し絵・押し花などの文化愛好団体・愛好者で町内に居住または勤務している人。
- ◆年会費 千円/人
- ※複数の会に加入する場合、各会ごとに年会費の支払いが必要です。
- ◆申込期限 常時加入できます
- ※団体内に町外の方が含まれていても加入できます。

※なお、文化祭への出品、芸能出演は文化協会加入が条件です。

**問** 氷川町教育委員会生涯学習課  
 ☎52・5860(直通)

### 第10回森林自然観察・体験教室

◆日時  
 2月15日(日) 10時～14時  
 (9時30分から受け付け・小雨決行)

◆日時  
 2月18日(水) 13時30分～15時30分  
 (受け付けは13時から)

## ◆場所

八代ホワイトパレス  
 (八代市松江町290-1)

※事前申し込みは不要です。複数の事業所の説明を聞いたり、応募をすることができまますので、履歴書は複数枚用意されることをお勧めします。

**問** ハローワーク八代職業紹介部門  
 ☎31・8609

## すまい給付金

国土交通省では、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う、住宅取得の負担を緩和するため、最大30万円の現金を給付する支援措置「すまい給付金」を行っています。

## ◆対象者

住宅を取得し、登記上の持ち分を保有するとともに、その住宅に居住する、都道府県民税の所得割額が二定以下の人

## ◆対象となる住宅

- ・引き上げ後の消費税率が適用される住宅
- ・床面積が50平方メートル以上である住宅
- ・第三者機関の検査を受けた住宅
- ※新築・中古・住宅ローン利用の有無で要件が異なります。

## ◆申請方法

取得した住宅に入居後、給付申請書および確認書類を、すまい給付金事務局に郵送されるか、全国のすまい給付金申請窓口まで、持参により提出してください。

※給付申請書は、すまい給付金申請窓口または、専用ホームページからのダウンロードにより入手できます。

◆すまい給付金申請窓口(八代地域)  
 TOTTO九州販売株式会社八代営業所(八代市大村町1092-1)  
 ・株式会社トソー八代営業所(八代市平山新町4472)

**問** すまい給付金事務局  
 〒107-16033  
 東京都港区赤坂1-12-32  
 アーク森ビル内郵便局留め  
 ☎0570・064・186  
 ※受付時間 9時～17時  
<http://sumai-kyufu.jp>

## 熊本県の最低賃金が改正

平成26年12月15日に熊本県の特定(産業別)最低賃金が次のとおり改正され、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

【特定(産業別)最低賃金の時間額】  
 ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 725円  
 ・自動車・自動車付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造

で、次に該当する人

- ・熊本県出身者(保護者が県内に居住)
- ・経済上の理由で入寮を必要とする人
- ・寮費などを支払う能力を有する人
- ・健康で共同生活を営むことができる人
- ・舎則を順守できる人

## ◆費用

- ①入舎料 7万円(入舎時納入)
- ②部屋代
- ・2人1室 月額1万2千円
- ・個室 月額1万8千円
- ③朝・夕食代(日・祝日除く) 月額1万5千円
- ◆募集人数 30人前後
- ◆応募方法

入舎願書一式に必要事項を記入の上、手数料2千円を添えて、直接持参または郵送により、お申し込みください。

※入舎願書一式は熊本県県政情報文書課(熊本県庁行政棟本館2階)で配布します。

## ◆応募期限

- ・前期 3月9日(月)
- ・後期 3月30日(月)
- ◆お申し込み・お問い合わせ先(公財)肥後奨学会 有斐学舎  
 〒353-10007  
 埼玉県志木市柏町6丁目27番14号  
 ☎048・473・7591

## 【お詫言と訂正】

先月号のP25「くらしの情報」の熊本県の最低賃金が改正の記事に誤りがありました。深くお詫言び申し上げます。  
 訂正箇所 P25上段注釈部分  
 正※熊本県の地域別最低賃金は677円です。また、産業別最低賃金には適用範囲がありますので、詳しくはお問い合わせください。

**問** 熊本労働局労働基準部賃金室  
 ☎096・355・3202

## 税務署で閉庁日対応を実施

税務署では、平成26年分確定申告期に、次のとおり、閉庁日対応を実施します。

- ◆実施する税務署  
 熊本西税務署、熊本東税務署
- ◆実施日  
 2月22日(日)、3月1日(日)
- ◆対応業務  
 確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受・納付相談